

登園届(保護者記入)

令和 年 月 日

(宛先) 様

クラス名 園児名

医療機関名「 」において、

病名『 』と診断され、
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで出席停止の指示があり
ました。医療機関において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので、
登園いたします。

保護者名

印

保育園は子ども達が集団で長時間過ごす場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日快適に生活ができることが大切です。

幼児及び児童生徒がよくかかる下記の感染症について、登園のめやすを参考に、医師の診断のもと、登園届の提出をお願いします。

なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」より

※ウイルス性胃腸炎等で出席停止となった場合、感染拡大を防止する観点から、下痢後の登園は普通便が出たのを確認してから、嘔吐後の登園は 24 時間嘔吐していないことを確認してからの登園にご配慮ください。